

平成29年度第3回松本市環境審議会 議事録

日 時： 平成29年12月21日（木）午後1時30分～午後3時10分

会 場： 松本市役所東庁舎3階 議員協議会室

内 容： 次期松本市一般廃棄物処理計画（案）について（協議）
平成29年度上半期ごみ排出量について（報告）

出席者： （委員）野見山委員、金沢委員、宮崎委員、中澤委員、宮澤委員、田口委員、
山田委員、桐原委員、上條（直）委員、上條（公）委員、高村委員、
松山委員、村上（さ）委員、高橋委員、関澤委員

（事務局）土屋環境部長

〈環境政策課〉三沢課長、百瀬課長補佐、鈴木係長、

堀井技師、大野技師、永元主事、賜囑託

〈環境保全課〉松田課長、徳永課長補佐、花村課長補佐

〈環境業務課〉百瀬課長、百瀬係長

欠席者： 茅野委員、松澤委員、村上（真）委員、藤森委員、倉澤委員

- 1 開 会 （司会：環境政策課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

（会長）それでは、議事に入らせていただきます。(1)協議事項ア 次期松本市一般廃棄物処理計画(案)について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題1 次期松本市一般廃棄物処理計画（案）について（環境政策課）

（会長）ありがとうございます。それでは今の内容に質問等ありましたらお願いいたします。

（委員）リサイクル率については、専門部会でもなかなか数値を向上させていくのは難しいなど深く議論させていただき、そのとおりだと思います。しかし、やはり目標の算出方法がリサイクル率12パーセントという数値ありきになっているのはどうかと思います。ごみの総量はかなり減らす目標に上方修正しています。要するに、リサイクル率を算出するための分母が減ることになります。民間業者が収集すると、分子である市としての資源物の回収量が減ることもありますが、これから新たな施策などを行っていくと、ごみそのものの減量だけではなく、今ごみになっているものからリサイクルされるものが新たに生じるはずで、それを考えると、リサイクル率12パーセントの維持というのが気になるのですが、どのようにお考えでしょうか。

（環境業務課）平成28年度のリサイクル率の実績が約12パーセント弱となっておりますので、今後10年間はリサイクル率12パーセントを維持するという考え方です。現在、町会の皆さんにご協力いただいて回収している町会のステーションからの資源物の回収量が少なくなっているため、その問題も含めて今後検討していきたいと思っております。また、専門部会でも議論させていただきました集合

住宅から排出されている資源物につきましては、事業者で分別をして資源化されているというところも一部ではありますが、ほとんどがきちんと分別されておらず、可燃ごみとなっている状況もあり、リサイクル率を向上するために取り組まなければならないことは家庭系ごみも含めて、まだまだたくさんあります。これらのことを踏まえ、12パーセントという数字ありきになってはならない部分もあるかと思いますが、現状の数値を維持しつつ、リサイクル率の向上に努めてまいりたいと考えています。

(委員) ご説明のとおりだと思いますが、ごみを減らしていく中で、今はごみとなっても資源となるものが必ずあると思います。そうすると、リサイクル率を算出する上での分母と分子の関係において、12パーセントの維持というのは少しおかしいのではないかと感じましたので質問させていただきました。

(会長) 現在、民間業者の回収量も集計されているところですので、目標数値を設定する上での基礎データも以前よりは多くありますから、リサイクル率12パーセントの維持ではなく、もう少し高い目標を設定しても良いのではないかというご指摘ですよね。

(環境業務課) 専門部会でもお話をさせていただいたかと思いますが、民間業者の回収量も含めて全体的な資源物回収量を底上げしていきたいと考えています。資源物は民間のスーパーや廃棄物回収業者が回収ボックスを設けて回収していますが、そういった民間で回収しているところも含めて、市内で回収される資源物量を把握しながら、その中で市の回収はリサイクル率12パーセントを確保した上で取組みを進めていくというご説明をさせていただきつつ数値を決めてきたという経過がありますので、この考え方でお願いしたいと思います。

(委員) 民間業者の回収量を考慮してということなので仕方がないと思いますが、施策を推進すれば、リサイクル率は向上していくはずですよ。今後の推移を適正に把握していただければと思います。

(会長) 今回は5年で中間見直しがありますので、そこまでの状況を判断した上で数値を上方修正するなどの対応も可能かだと思います。専門部会で審議をしている委員は分かっているわけですが、専門部会に携わっていない委員の皆さんに後ろ向きな印象とならないようにご意見いただいたかと思いません。その他はいかがでしょう。

(委員) 資料に目を通して感じたことが3点あります。1点目は、計画本文が横書きであるにも関わらず、単位の表記がカタカナであり、さらに表などの中ではアルファベットになっていることから、何か意図があるのかと疑問に感じました。また、文章の中にポイントという用語が出てくるのですが、これはパーセントの差をポイントで示しているのだと思います。文章の中ですから、私としては、単位は万国共通の表記の方が望ましいと思います。

(会長) まず1点目について、事務局より回答をお願いいたします。

(環境政策課) ただ今のご意見ですが、単位との整合性は必要ですので確認したいと思います。

(委員) 2点目ですが、30ページ、31ページに記載されている最終処分場であるエコトピア山田についてです。ごみに関連する数値はトンで表記されていますが、31ページの容量は立方メートルの表記となっています。そこで、残容量と直近の最終処分量だけを見て残余年数9年を単純に計算すると、埋立物はおよそ1トンあたり3から4立方メートルになりますが、埋立物の単位重量当たりの体積が3立方メートル/トンというのは考え難い数値かだと思います。表3-7からエコトピア山田の全体容量は74万5千立方メートル、残容量は約34万立方メートルとのことなので、昭和45年から埋め立てを開始していることから、単純に計算すると、概ね年間で9千立方メートルを埋め立てていることとなります。すると、残余年数は9年ではなく40年程度になるのではないかと思います。残余年数が9年という数値になる理由をお聞きできたらと思います。

(環境業務課) 現在は、焼却灰、飛灰、埋立ごみを処分していますが、焼却灰、飛灰、埋立ごみはそれぞれ埋め立てる区画が異なりまして、最も埋立量の多い焼却灰の区画の残余年数が9年程度となっ

ています。単位重量当たりの体積につきましては、なるべく埋立物を破砕し、埋立物の単位重量当たりの体積を小さくしてから埋め立てている状況となっています。

(委員) 区画を分けて最終処分しているということであれば、最低限として焼却灰、飛灰、埋立ごみそれぞれの容積はどの程度であるか31ページに表記した方が良いのではないかと思います。単位重量当たりの体積については明確なお答えがなかったのですが、本計画案に記載されている内容のみでは用いる単位重量当たりの体積によって残余年数を9年から40年程度までの範囲で推計できてしまうので、他の方も同じ疑問を持たれるかと思ひまして意見させていただきました。3点目ですが、35ページ、36ページに図表があるのですが、図表タイトルが省略されています。また、49ページにも36ページと同じ図が示されていますが、本文中にも図表タイトルが出てきませんでしたので、明記すべきものだと思います。

(会長) ありがとうございます。3点目は事務局で整理いただくということによろしいですか。

(環境業務課) はい。確認します。

(会長) 2点目の単位重量当たりの体積の件はいかがでしょうか。

(環境業務課) 先程申し上げましたが、焼却灰、飛灰、埋立ごみそれぞれ埋め立てる区画が異なりまして、残余年数は、最も埋立量の多い焼却灰を埋める区画が最終的に残り9年程度になるという計算となっています。残容量の算出に用いている単位重量当たりの体積については、当然埋めているものによってそれぞれ違います。それぞれの単位重量当たりの体積がどの程度を用いて計算しているかは今手元に資料がありませんので、後程お示しするようにいたします。

(委員) 埋立物の区画が決まっているというご説明がありましたが、そのような条件があるのであれば、その内容を31ページの表3-7において明瞭に示し、一番残容量の少ない区画の残余年数が9年であるということを読み取れる記載ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(環境業務課) 最終処分場については、これから今後の方向性を検討していく段階にある部分ですので、5年後の中間見直しの際に、もう少し詳細を記載できたらと考えています。

(委員) 最終処分場に関連する事項内容の中に、今後の最終処分先の確保が喫緊の課題であるという記載がありましたが、もし残余年数が9年とすると、着手するには遅いくらいの感覚があります。一委員としては、今後の最終処分先を確保する上で、もっと深く言及すべき部分ではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。事務局のおっしゃられていることも非常に良く分かりますので、今回は現状の表記として、次回以降の課題として議論していければと思います。とても今回の議論だけで結論を出せる内容ではないかと思いますので。単位重量当たりの体積については、またお知らせいただくということをお願いいたします。その他については、いかがでしょうか。

(委員) 29ページのキ 松本市の抱える課題に記載のある、観光客が排出するごみや集合住宅から排出されているごみのうち、事業系ごみとして集計されている家庭系ごみがどの程度あるのかというモニタリング調査を現在検討されているかについて、ご回答をお願いいたします。

(環境業務課) まず、観光客が排出するごみ量に関してですが、本市の観光客は日帰りで訪れる方や宿泊される方など様々ですので、正直なところ算出するのは非常に難しいと思います。今後、どのような形であれば分析できるのか研究していきたいと考えております。集合住宅から排出されているごみのうち、事業系ごみとして集計されている家庭系ごみ量につきましては、現在、別途、ごみ収集業務のあり方検討会議を開催し、分析を実施している段階です。20パーセント程度という概算をしていますが、実際の正確な数値は今のところ分かっておりませんので、事業者の方々に収集実績を提出いただいて、地区及び町会ごとにどの程度排出されているかというところまで分析をしていきたいと思っています。少し時間がかかる作業ですが、そのような取組みを実施しているところです。

(委員) この計画はおそらく、ごみとして排出されたものをどのように処理するかということの基本

として書かれているかと思うのですが、今後どのようなごみが排出されるかということを想定したうえで戦略的に策定していく必要がある計画かと思っておりますので、常に変化し続ける排出物をモニタリングしていくことが、削減目標を設定する上で大きく関係するのではないかと考え、意見を申し上げました。現在、モニタリングに関する方向性が決まっているのであれば記載し、現段階で記載が難しいようであれば、5年後の中間見直しの際にはモニタリング手法が確立している状態にしたいというような記述があっても良いのではないかと考えます。2020年の東京オリンピックに向けて、国もインバウンド政策に力を入れており、外国人観光客が今後も増えることが想定されますので、観光客と事業者が排出するごみを事業者が分別して排出し、排出状況を細やかに報告するような仕組みができれば、松本市としてメリットがあるのではないかと考えます。循環型社会に配慮しているということの数値的に出すことができれば、環境に配慮した経営をしていることが事業者もPRできるので、市全体で取り組んでいこうという意識が高まるのではないかと考えます。もう1点、市民の皆さんにはごみの減量がなぜ必要なのかという部分が、この計画を見ただけでは分かりにくいと思うので、先ほど最終処分場の議論がありましたけれども、最終処分場がひっ迫している現状などを分かりやすく表などで掲載していくのが良いと思います。現在記載されている文章では、国や県の方針に則して松本市は廃棄物処理を推進していくというストーリーが見えるのですが、松本市として、ごみ減量が切実に必要な理由を表現することが必要かと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

(環境業務課) 例えば37ページに、家庭系ごみの組成調査を継続的に実施していくと記載していますが、当然、どのような排出先からどのようなものが排出されているかという傾向を調べることは非常に重要です。食品ロスについても、どのような傾向があるかということを昨年度、平成25年度に引き続いて調査しています。事業系ごみ、家庭系ごみ共に排出傾向を調査しながら、対策に取り組んでいきたいと思っております。また、中澤委員のおっしゃるとおり、ごみの減量について市民への的確な周知・啓発は非常に重要だと考えていますので、成果を上げている他都市の事例を参考にしながら、取り組みを推進していきたいと思っています。

(会長) その他、いかがでしょうか。

(委員) 問題は可燃ごみだと思います。その中で特に問題なのは、ごみ量の集計は重量で行っているのですが、容積は小さいけれども重量がある野菜くずなどの生ごみです。例えば、松本で夏場に多いスイカの皮は燃やすとあまり灰は出ませんが、とても重量があります。また、ニンジンやジャガイモなどは含水率が低下しないと着火しないということもあります。東御市では、以前新聞に出ていましたが、本年度から生ごみの堆肥化に着手されています。松本市も生ごみに関しては、生ごみ処理機に補助金を出したりしているのですが、生ごみの減量を推進すれば、ごみ量は極端に減ると思います。

(会長) ありがとうございます。とても重要なことだと思います。その他、いかがでしょうか。特に目標値に関することはありますか。

(委員) 目標値に関することではないのですが、先ほど最終処分場の議論があり、焼却灰を埋め立てているとのことでしたので、焼却灰の処理方法に注目しますと、一部は資源化されていますけれども、その割合は2割程度となっています。焼却灰はセメント工場でセメントの原料とするなど、資源化する方法は色々あるのではないかとと思うのですが、現状では2割しか資源化できていないというのは、何か理由があるのでしょうか。もしくは、今後の見通しなど具体的にお話しいただければと思います。

(環境業務課) 正直なところ、資源化するためには費用がかかるということです。再資源化する量を増やすと何億円も処分費用が増加してしまうので、現状の予算内で再資源化しています。

(委員) セメント会社では、焼却灰をむしろ欲しいと考えているということはありませんか。もちろん有害な成分の基準値が超過した焼却灰は受け入れてもらえないと思いますが、無償で引き取りを行っている処分先というのはないのでしょうか。それとも、焼却灰の場合には無理なのではないでしょうか。

(環境業務課) 無償で引き取りを行っている事業者はありません。現在は、リスクを分散する観点も踏まえて、数カ所の事業者に排出しています。

(委員) 表記の問題です。33ページに基本方針という計画の中で一番大切な項目があり、その文章に3Rと記載されていますが、このRが何かということをごどこかに明記した方が市民の皆さんに分かりやすいのではないかと思います。もう1点、10ページと11ページの工業、商業の関係なのですが、表2-3に「従業員数の推移」とあります。しかし、工業や商業について記載する場合には、「従業者数」になると思います。何か所かありますので、確認をお願いいたします。

(会長) 委員の意見は、一括して事務局に修正をお願いしたいと思います。それでは、一番大切な数値目標「チャレンジ30・10」についての議論ですが、最初は事務局で目標値を立てて、そこから更に踏み込んで、1人1日当たりの事業系ごみ30パーセント削減に上方修正しています。この目標値についてはいかがでしょうか。専門部会でもかなり議論して上乘せしたところですよ。食品ロス削減の30・10運動とかけ、非常に語呂の良いような気がしております。

(委員) 今会長がおっしゃられたように、数値目標や語呂はとても良いと思うのですが、キャッチフレーズとして「チャレンジ30・10」というのは少しシンプルすぎて、逆に伝わりにくいかと思います。「残さず食べよう！30・10」は食品ロス削減のキャッチフレーズですよ。そのようなイメージで、もう少し説明があった方が、何を対象にしたキャッチフレーズなのかというのが分かりやすいのではないかと思います。少し簡易的すぎるという印象です。

(会長) 委員の皆さんも案があればお寄せいただくということでもよろしいでしょうか。

(環境政策課) 確かに「チャレンジ30・10」だけでは分かりにくいと思いますので、今は仮のタイトルと認識いただきまして、委員の皆さんからご意見いただくなど、事務局の方でより市民の皆さんが分かりやすい表現にしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

(会長) その他、いかがでしょうか。

(委員) 排水処理についての記載があるのですが、現在、下水処理場等から公共河川に放流する排水の水質は分析されているのでしょうか。同時に、今後のために意見を申し上げますが、河川の水質を分析する際には、常時記録が残る電気伝導度を記録してはいかがでしょうか。基礎データの蓄積につながるのではないかと思います。公共用水域の水質を適正に管理する方法という観点から発言させていただきました。

(会長) 事務局はいかがでしょう。

(環境保全課) 公共用水域の水質は、平成29年度版松本市の環境の145ページ以下に記載しています。詳しい内容につきましては、後程個別に説明をさせていただければと思います。

(委員) 計画案の27ページにある図3-9を見ますと、長野県内19市の中で松本市のごみ量が一番多くなっています。また、図3-10では、全国の人口同規模自治体と比べても松本市のごみの量はかなり多いことが分かります。長野県は全国の都道府県で1人1日当たりのごみ量が最も少ないということですが、いずれにしても、松本市は事業系ごみが多いという現状にあります。10年前の専門部会の際にも、松本市の総ごみ量が多い原因は事業系ごみなので、そこに着目して対策しなければならないという話になり、これまで実際に事業系ごみの組成分析や松本クリーンセンターに運び込んできた事業者に対して指導するということが実施してきたと思います。しかし、10年が経過した結果、事業系ごみは減っているけれども目標には届かないという状況になっています。今回の計画改定にあたり、専門部会や事務局でいくつかの改善案が出てきているのですが、ごみの組成分析など、本当に腰を据えて取り組まなければならないと思います。現在は、減量するターゲットが不明確なまま施策を実施しているところもあるかと思いますので、やはりきちんとした分析をして、分析結果に基づいて集中的に対策していかないと、チャレンジ30・10という目標を設定しても、10年後には

目標を達成できなかったということになってしまいます。計画を策定してからの話ではあるかと思うのですが、具体的な調査の回数、対象先、内容などをしっかり検討した上で取り組んでいただきたいと思います。

(会長) そのとおりですね。10年前に現行計画の策定に携わった私も想いは委員と一緒にですので、排出実態の把握というのは答申にも盛り込まれていて、計画案の文章中にも記載されていますので、現実的にはそれをどのようにして形にするかだと思います。それは事務局も痛感しているところだと感じていますので、我々委員がしっかり進捗状況を確認しながら進めていくということになろうかと思っています。ぜひよろしく願いいたします。それではこれで、議題1の審議は終了したいと思います。それでは続きまして、(2)報告事項ア 平成29年度上半期ごみ排出量について 事務局より説明をお願いいたします。

議題2 平成29年度上半期ごみ排出量について (環境業務課)

(会長) ありがとうございます。上半期のごみ量ということでご説明いただきました。質問等ございますでしょうか。

(委員) 資料2の(2)現状 に資源ごみの減少理由として、「民間事業者が独自に設置した回収ボックスを利用する市民が多くなったことにより減少したものと思われまます。」という記載がありますが、民間事業者が回収している量を聞き取るようなことは、現在できているのでしょうか。

(環境業務課) 民間事業者に聞き取り調査を実施しておりますので、どこかの機会でご報告するようになりたいと思います。

(会長) 本日は今後実施していく排出実態の把握について、すでに取り掛かりが始まっている施策についてご報告いただきましたので、実施結果については追ってということになるかと思っています。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その他ということで、事務局から何かありませんでしょうか。

(環境政策課) 本日は様々なご意見を頂戴し、ありがとうございました。まだご意見があるかと思うますので、ぜひ事務局の方にお寄せいただきまして、しっかり修正をした上でパブリックコメントを実施していきたいと思っておりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。本日、委員からご指摘があった箇所の修正など、事務局において一度全てに目を通していただきますよう、お願いいたします。他に指摘事項がありましたら、事務局にお願いしたいと思います。それでは議事を終了したいと思います。円滑なご審議にご協力を賜りましてありがとうございます。

4 閉 会